

＊本稿は原稿です。正式な議事録については、市議会ホームページ
(<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/saitama/SpTop.html>)にてご確認ください。
掲載時期については、議会局にお問い合わせください。

【2022.9.14 本会議討論】

議案第114号について、予算委員会では全会派一致でしたが、ただいま本会議において反対討論がありましたので、委員長報告に対する賛成討論を行います。

本定例会の冒頭の市長挨拶にもありましたとおり、本市においても過去最高の感染者があるなど、依然コロナについては厳しい状況が続いていると認識しております。確かに先ほどの方がおっしゃったように、国の様々な対応策も変わってきていることは事実であります。そしてまた、その様々な対応策に対する注文もありますし、完全にコロナがインフルエンザと同じとは言えないと思っています。

本補正予算は、高齢者、障害者施設でのクラスター発生防止のため、施設従事者等への抗体検査キットの購入の補助を行う内容であります。オミクロン株の流行に対応して、従来のPCR検査よりもスピード重視のために抗体キットの購入に変更した、これは一定の評価ができます。そしてまた、クラスター発生のおそれがあるときに、施設の判断で利用者に対する検査も可能という柔軟な対応も可能となっている、これも一つの特徴だと思っています。依然、まだ第7波の収束が完全とは言えない状況の中において、迅速な対応が求められている議会としても、これに協力することは必要だと考えます。

【2022.10.21 本会議討論】

議案第110号、第128号、第135号、第137号、第143号について、委員長報告に賛成の立場から討論を行います。なお、討論の都合上、議案番号が前後することを申し添えます。

最初に、議案第115号「令和4年度さいたま市一般会計補正予算(第7号)」につきまして、本補正は新型コロナウイルス感染症対応や原油価格・物価高騰対応など、市民の健康と暮らしに関する事業も含まれ、必要な内容と評価いたします。

文化推進事業は、国際芸術祭2023開催に向けた各種プロジェクトの関連経費です。国際芸術祭は3回目となりますが、レガシーとしての市民プロジェクトの事業規模も拡大する方向であり、市民参加型芸術祭としてさらなる進化を期待しております。そのため、過去2回の開催時において指摘されました課題をクリアし、事業収入や補助金等の十分な確保や市民周知に努めていただきたいと存じます。

総合振興計画等推進事業は、新庁舎移転整備に伴う都市づくりの方向性を審議する審議会設置に関する補正です。2020年12月に議決されました現在の総合振興計画の策定では、議会への報告や市民アンケート、ワークショップ、タウンミーティングなど様々

な形での市民参画の手法を取り入れてきました。市民にとって庁舎移転の問題は、跡地の利活用も含めたまちづくりの基本的方向が示される大事な課題であります。20名の審議会のうち、5名が市民代表ですが、ぜひ様々な形で市民意見聴取に努め、その反映に努めていただきたい。また、検討状況について随時の公開と報告を望みます。

生活困窮者自立支援事業は、生活保護に至らない前の自立支援として重要でございます。今回、生活困窮者自立相談支援事業等負担金の超過交付分5億761万円は、国の負担金である新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金がほとんどであり、国の制度の使いにくさが結果として出たものと思われます。相談支援事業の償還は、相談員の欠員によるとのことでありましたが、相談員は相談事業の中核であり、職員の欠員は事業推進にとってもマイナスであります。今後は国の補助とは別枠での人員確保の検討を望みます。

次に、議案第143号「令和4年度さいたま市一般会計補正予算(第8号)」について、物価高騰など現下の厳しい情勢を踏まえて、住民税非課税世帯への1世帯5万円の給付、子育て世帯負担軽減に向けての18歳以下児童養育世帯の1万円の寄附、また市内中小企業への省エネ設備更新費用補助など、緊急に必要な対応と考えます。

次に、議案第128号について、本議案は北部医療センター跡地利用活用に関わる事業者選定に関し審議する附属機関の設置を行うものであります。跡地については、公民館や児童センター、放課後児童クラブなどの公共施設とスポーツ施設など、民間機能の一体的整備を図る方針ですが、貴重な空間でもあり、今後とも地元要望の反映した設備推進を望むものであります。

次に、議案第135号及び第137号について、前者は先端屈折式はしごつき消防自動車の購入に関する議案です。これは、10階程度の高層ビルやマンションの火災を消火するために必要な車両であり、また従来の消防車と比べて籠が大きく、要介護者の救助の際に車椅子までも載せることが可能ということから、消火や救助活動を拡大するものと評価するものであります。また、後者は最新式のオゾン発生機搭載の救急車両購入に関する議案です。いまだコロナウイルス第7波の収束が見られていない中での同車両の購入は、少なからず感染症拡大を抑制する効果があると考えております。いずれも市民の生命、財産を守るために必要な取り組みと判断するものであります。

(決算審査部分の討論)

議案第121号、第122号、第123号、第124号について、委員長報告に賛成の立場から、令和3年度一般会計決算議案を中心に討論いたします。

令和3年度一般会計歳入歳出決算額は過去2番目の規模であり、実質収支の連続黒字達成については評価できます。とはいえ、国の税収が過去最高だった一方、本市の個人市民税は減収、その主な要因はふるさと納税の流出が昨年より11.5億円増加したことです。構造的要因とはいえ、今後は子供が楽しめる返礼品の充実にも目を向けるなど、未来の見える魅力あるさいたま市に向けて、ぜひ市長からの発信にも期待します。また、

市民1人当たりの地方税収入額が約20万6,000円、対する行政サービスの給付額は1人当たり48万1,000円と、本市では税金で納めた約2倍以上のサービスを受けています。一人一人に寄り添って事業展開を進めながらも、常にスクラップ・アンド・ビルドという視点を持つこと。特にスクラップについては、何を基準とするのか、その基本を共有して財政の健全化を図るよう要望いたします。なお、今後も必要なところに必要な予算がつけられるよう、財政調整基金残高の積立て、確保をしっかりと行っていくことにより、安定した予算執行を求めます。

今回の決算について、私たちの会派では、新型コロナウイルス感染症と自然災害の対策、さいたま市誕生20周年を契機に新たな未来を開く取り組み、新しい時代に対応した行政運営とDXの推進、この3本柱に注視して審査を行いました。

第1に、新型コロナウイルス感染症と自然災害の対策について。まず、新型コロナウイルス感染症関連の事業費全体は決算額で683億円であり、国庫支出金がそのうちの大部分を占めますが、一般財源からも40億円の持ち出しがあり、市民の命を守る上で大事な事業執行が行われたものと評価します。次に、自然災害の対策として防災事業に関しては、部局間の連携を取り、より一層深めて全庁的に進めていっていただきたい事項です。避難所施設について、避難所開設運営訓練などを通じて、現場が捉えている課題が、その施設の担当課と所管課とで共有されていませんでした。相互の情報共有を密にして対応していくことが求められます。公民館は、要配慮者の避難所となっていますが、災害時には地元住民の方々も多く避難してくることが想定されます。公民館では、基本的に人手も足りず、専門家などいません。改めて体制の見直しを求めます。防災アドバイザーには、地元の講習会や地区防災計画の作成支援など多大な御協力をいただいています。防災アドバイザーが知見や経験をより高められるよう、研修等の機会を増やすなど、市の支援を求めます。

第2に、DXの推進について。令和3年度のDXの推進については、窓口のオンライン化が始まり、進捗率約21%、電子申請も前年度比3倍となったことは評価できます。一方、電子化の推進に遅れも見受けられました。庁内でのシステム構築とセキュリティ対策を推し進めていくことが必要です。同時に、積極的にデータを収集して、証拠に基づいた政策立案を生かしていくこと。集めたデータのオープンデータ化、ICT化の前倒し推進、職員の理解、スキルアップ研修、ICT人材の採用などが必要です。また、RPA導入の成果として、浮いた時間で別の仕事が足されて残業するようでは意味がありません。今後、RPA、ローコード、ノーコードが進んでいく中で、どのくらいそれが働き方改革に反映できたか明らかにするよう努めてください。令和3年度は、コロナ禍においてGIGAスクール構想が一気に進んだ年になりました。教職員もコロナ禍で子供の対応や業務が多くなった中においても、積極的にデジタル教材を作成・活用し、子供一人一人の個別最適な学習が進みましたことは大変評価いたします。

第3に、新たな未来を開く取り組みについて。さいたま市は、令和2年7月に2050年までのゼロカーボンシティを表明し、令和3年5月にはさいたま市気候非常事態宣言を発出していることは評価できます。ゼロカーボンシティについては、他の会派からも言

及がありましたが、全庁を通じて目標達成していくべきと考えます。そのためには、課題共有すること、職員が率先して行動を変え、企業や市民を巻き込んでいくことを求めます。また、スマートシティさいたまモデル推進事業では、遅れている地元経済の活性化を進め、脱炭素化においては先端技術を積極的に取り入れ、この地域だけではなく、既存の地域へも得られた知見を広く活用できるよう横展開を進めていってください。未来に向けては、人への投資が重要です。教員に占める臨時任用教員の割合は、本市では約20%となっています。40年にわたり臨時任用職員をしている方がいることも、長きにわたって正規職員と同じ仕事をしていることも、それが常態化している事実があります。教員に欠員が出た場合に、臨時任用教員の補充ができない状況の解消に向けて、先生がいない日が一日でもないような対策は急務であり、要望いたします。

続いて、行政の透明化、法令遵守に関わる取り組みについてです。さいたま市の地区社会福祉協議会の報告書には、令和3年度の歳末助け合い運動の中で、7つの市立小中学校に寄附していると記載がありました。現金寄附を受けたときの会計処理が適切になされていない事例について、教育委員会からは地方自治法第210条の趣旨にそぐわない見方も考えられるという答弁がありました。学校給食費の公会計化とも併せて、物品寄附の適正管理など、学校関係費における私会計の見直しを強く求めます。

外郭団体出資法人は、公益性の高い事業や地域性の高い事業であることを踏まえつつ、拙速な 民営化でそれらを損なわないよう配慮する必要があります。今後は、さいたま市外郭団体のさらなる健全運営に関する指針に定める取組方針に基づき、計画を着実に実行するとともに、より効率的、効果的に事業を展開していくことを求めます。また、内部統制の体制整備により、法令遵守の設定、再委託先を含めた契約関係の透明化などを積極的に進め、公益事業を担っている団体、法人としての責務を果たしていただくよう一言申し添えます。

ここで、企業会計関係についても触れておきます。病院会計では、医師の働き方改革、看護師の処遇改善などを行い、第3次さいたま市立病院中期経営計画に沿った人材確保に努めること。水道事業では、水道施設の老朽化と今後の水需要の減少を見据え、施設の統廃合やダウンサイジングなどを適正に行い、費用の削減に努めること。また、専門人材を積極的に確保すること。下水道事業では、管路計画について費用対効果を考慮して進めていくべきことを求めます。

私たちの会派では、困難を抱える人の支援について力を入れ取り組んでいます。最後に、まとめて申し上げます。令和4年度から全区で福祉まるごと相談窓口が設置されました。その前段階として、令和3年度は4区で福祉まるごと相談センターが設置されました。コロナ禍において、苦しむ方が増えている中での取り組みとして高く評価いたします。この窓口は、生活困窮者に対する 相談の窓口である生活自立・仕事相談センターと、福祉に関する相談事を丸ごと担う機関として統合したもので、その専門性と知識、スキル、人が必要になります。人員の確保とさらなる質の充実を求めます。令和3年度には、市内で産み落とし事件がありました。病院にかかることもできず、誰にも相談できない状況にあったその女性は、きっと深い孤独と苦しみの中にいたことと思います。追い詰め

られた女性たちが孤立しないよう、困ったときに声を上げ相談ができるよう、相談窓口の情報発信や支援体制を強く求めます。さて、学習支援教室は単に勉強を教えるだけではなく、子供たちの居場所となり、日常生活の支援や親への養育支援などの場になっています。一人一人に寄り添った支援や学習体制を取ることが、貧困の連鎖を断ち切ることに繋がります。子供たち自身に寄り添った支援を行い、学習支援につなげていくために、局を超えた連携が必要となります。今後、教育委員会と保健福祉局が切れ目ない連携し、対応していくとの答弁があり、評価するとともに、今後の支援体制の構築を求めます。長引くコロナ禍で格差社会が広がり、より深刻化しています。私たちの下にも、その影響を受け、令和3年度、苦しむ市民の方々の声が多く届きました。経済的に困窮している方への支援制度が、令和3年度はしっかり機能していたのか、丁寧に検証を行っていただきたいと思います。それと同時に、今後大きな課題になると予想されるのが、物価高騰の問題です。生活困窮者、独り親世帯、若年女性、障害のある方々、また重複の困難を抱えている方々など、お一人お一人に寄り添った施策を積極的に進めていただくことを要望いたします。

以上、私たちの会派の指摘事項や決算委員会総意での提言について、着実に、確実に新年度予算へ反映していただきますよう強く申し述べ、討論いたします。